

# 令和7年度保育所等入所のご案内



◇お問い合わせ先◇

東庄町石出 2692 番地 4 東庄町保健福祉総合センター内

東庄町健康福祉課子育て支援係

TEL0478-79-0792



1.	支給認定について・・・・・・・・・・	1ページ
2.	申請から入所まで・・・・・・・・・・	2ページ
3.	保育料について・・・・・・・・・・	3ページ
4.	東庄町内の保育園一覧・・・・・・・・	4ページ
5.	保育所新規入所についてのQ&A.....	6ページ

## 1. 支給認定について

保育所や認定こども園の利用を希望する場合は、東庄町から必要に応じた「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

### (1) 認定区分

支給認定区分	対象の子ども	教育・保育時間 保育必要量	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の子ども	教育標準時間	幼稚園、こども園
2号認定	満3歳以上で保育の必要がある子ども	保育標準時間 保育短時間	保育園、こども園
3号認定	満3歳未満で保育の必要がある子ども	保育標準時間 保育短時間	保育園、こども園、小規模等

### (2) 2号・3号認定の保育必要量の区分

#### ○保育標準時間（11時間/日）

- ・原則、自宅内外で月120時間以上働いているとき
- ・出産の準備や出産後の休養が必要なとき
- ・同居の家族などを月120時間以上介護や看護しているとき
- ・学校（職業訓練校含む）などに月120時間以上通っているとき
- ・震災、火災などの復旧にあたっているとき

#### ○保育短時間（8時間/日）

- ・原則、自宅内外で月48時間以上120時間未満働いているとき
- ・仕事を探しているとき
- ・同居の家族などを月48時間以上介護や看護しているとき
- ・学校（職業訓練校含む）などに月48時間以上通っているとき

### (3) 認定の申請及び変更等の手続きについて

認定を受ける保護者は「施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書」を提出してください。

また、認定後に内容の変更が生じた場合は、変更手続きを行ってください。

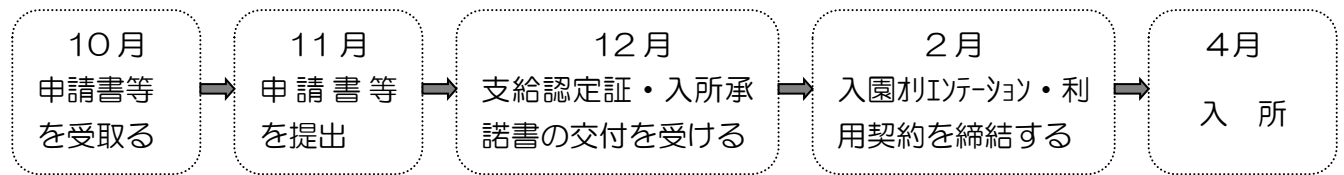
- 例）
- ・保育を必要とすることに事由または就労時間が変わり短時間から標準時間に変更するとき
  - ・1号認定から2号認定に変更するとき。またはその逆。

クラス年齢	生年月日	支給認定
0歳児	令和6.4.2以降	3号認定
1歳児	令和 5.4.2～令和 6.4.1	
2歳児	令和 4.4.2～令和 5.4.1	
3歳児	令和 3.4.2～令和 4.4.1	2号認定
4歳児	令和 2.4.2～令和 3.4.1	
5歳児	平成 31.4.2～令和 2.4.1	

## 2. 申請から入所まで

町内の保育所等に令和7年4月から入所希望の方については、以下のスケジュールとなります。

5月以降の年度途中の入所希望の場合、及び町外の保育所等を希望する場合は、下記スケジュールとは異なります。お早目にご相談ください。



(4) 書類受付期間 令和6年11月11日(月)～令和6年11月18日(月)

### (5) 必要書類について

認定区分によって必要書類が異なりますので、以下の認定区分ごとの必要書類を参考に上記受付期間に提出してください。

3歳～5歳児(2号認定): ①、②、④、⑤、⑥

0歳～2歳児(3号認定): ①、②、③、④、⑤、⑥

※③、④については保護者1名につき1部提出が必要です。(年齢が上の児童の方へ添付してください)

※⑤、⑥については下表に該当する場合のみ提出が必要です。

#### 【必要書類】

	提出書類	備考
①	施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書 兼 施設(事業)利用申込書	保育所の利用には、「保育の必要性の認定」と「入所承諾」の両方が必要となります。
②	東庄町施設(事業)利用に係る調査票	保護者等の就労状況等や児童の健康状態についてご記入ください。
③	東庄町保育所保育料預金口座振替依頼書	記入後、ご希望の金融機関で「金融機関確認印」をもらってください。
④	保育を必要とすることの証明書類	保育所等を希望する場合のみ下記「証明書類」を提出してください。
⑤	第3子軽減届出書	第3子以降の児童が入所する場合は届出が必要です。
⑥	税額関係書類 課税(非課税)証明書	家族の中で、住所が東庄町にない方は提出をお願いします。例) 単身赴任など

#### 【保育を必要とすることの証明書類】

保育を必要とすることの事由		証明書類
1. 就 労	下記以外の方	就労(内職)証明書
	農業・自営業の方(事業主・専従者)	農業一農業従事届 自営業一自営業従事届
2. 妊娠・出産		母子健康手帳の写し
3. 傷病または障害		傷病一医師の診断書 身障者一身体障害者手帳 他
4. 傷病人又は障害者の介護		上記に加え、介護状況申立書
5. 家庭災害		罹災証明書
6. 求職活動		3ヶ月以内に就労し、就労証明書
7. 就学または職業訓練		入学許可証及びカリキュラムなど
8. その他(町長が認める前各号に類する状態)		※ご相談ください

※証明書類は、入所希望児童からみて父・母・同居の家族(69歳以下)の方について必要です。

(6) 町外の保育を希望するとき

町外の保育所等を希望するときは、保護者の勤務先が希望する市町村にある場合や転入予定があるなどの特別な理由が必要です。

※市町村によって書類の提出期限が異なりますので、町外施設の利用を希望される場合は、お早めに子育て支援係までご相談ください。

(7) 年度途中で申込みするとき

令和7年度の途中に入所を希望する場合は、必要書類を入所希望月の前月の10日までにすべてそろえてご提出いただきます。入所までの流れは同様です。

※一斉申し込み時には受付できません。

(8) 入所決定について

保育の必要性の認定後、就労日数・時間や、同居の家族の状況などを点数化し、入所の調整を行ったうえで、12月下旬に決定通知を送付します。

### 3. 保育料について

令和7年4月1日時点で3歳から5歳の児童については、**幼児教育・保育無償化により保育料は無料となります。**(幼稚園に通う場合は3歳になった日から対象です。)

令和7年4月1日時点で0歳から2歳の保育料は、「令和7年度東庄町保育所保育料徴収基準額表」により額(月額)が決定されますので、下記の算定方法や納付方法をご確認ください。

※令和7年度東庄町保育所保育料は、令和6年度末に決定する予定です。

(1) 保育料の算定方法について

入所する児童の世帯の市町村民税所得割額が基準となります。

入所児童が父親又は母親の扶養：父親及び母親の所得割額の合計

入所児童が祖父又は祖母の扶養：父親・母親及び祖父又は祖母の所得割額の合計

(2) 保育料の算定に必要な書類について

単身赴任などの理由で東庄町に住所がない方については、令和6年度の住民税額がわかる書類の写し(課税(非課税)証明書)を提出してください。

(3) 納付方法について

保育月の翌月末に口座振替となります。(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)

振替できない場合は納付書を送付しますのでお支払いをお願いします。

※前日までの残高確認をお願いします。

(4) 保育料の軽減について(3歳未満の児童)

ア. ひとり親世帯・在宅障害児者世帯で低所得階層の場合には、軽減の対象となります。

イ. 同じ世帯で2人以上の就学前児童が保育所等を利用している場合の保育料月額は、年齢の高い順から数えて2人目の児童が半額になり、3人目以降は無料です。

ウ. 多子世帯の保育料は軽減されます。(町単独助成)ただし、第3子以降の軽減(無料)は申請が必要となります。ただし、第3子からみて第1子が18歳到達後3月31日までの年齢であること。

※町税に滞納があるまたは、世帯員の方で滞納がある等の場合は、保育料は軽減されません。

(5)副食費について（3歳以上の児童）

3歳以上の児童の保護者は入所施設へ副食費（主食以外のおかず、おやつ代等）をご負担いただきます。ただし、下記に該当する保護者は免除・軽減が受けられます。

1.下記に該当する保護者は副食費の徴収が**免除**されます。

①	1号認定で、市町村民税所得割額が77,101円未満である世帯
②	2号認定で、市町村民税所得割額が57,700円未満である世帯
③	入所する児童が第3子以降であるとき（第3子からみて第1子が小学校3学年までに在籍する児童のとき）
④	入所する児童がひとり親世帯、障害児のいる世帯、要保護世帯であるとき、市町村民税所得割額が77,101円未満である世帯

2.下記に該当する保護者は東庄町保育所等副食費助成事業実施要綱により副食費が**軽減**されます。

※軽減上限額は4,800円です。（町単独助成）

①	上記1.の免除該当者以外の5歳児の保護者
②	上記1.の免除該当者以外で第3子利用者負担額等軽減の決定を受けている保護者

4. 東庄町内の保育園一覧

◇ 笹川中央保育園

住 所：東庄町笹川い4714-235

電 話：0478-86-0027

入所定員：100名

保育目標：1. 元気にあそべる子  
2. 思いやりのある子  
3. 自分の思ったことをはっきりといえる子  
その他. 集団生活の中で創造性と協調性を養う  
保育をめざす

実施する事業

子育て支援センター（スマイル）を実施

産休明け保育あり、延長保育、一時保育は個別に相談に応じます。



利用時間 月曜日～金曜日

延長保育	短時間保育（8時間）	延長保育
7:00	8:30	16:30 19:00
延長保育	標準時間保育（11時間）	延長保育
7:00 7:30		18:30 19:00

土曜日 8:00～17:00（短時間保育・標準時間保育共通）

### ◇ 橘保育園

住 所：東庄町東今泉2006-1

電 話：0478-86-0538

入所定員：60名

保育方針：1. やさしい保育  
2. 子供の個性にあった保育

保育目標：1. 元気な声であいさつができる  
2. 良いことと悪いことが判断できる  
3. 友達を大切にする



実施する事業

延長保育は個別に相談に応じます。

利用時間 月曜日～金曜日

延長保育	短時間保育（8時間）	延長保育
7:30 8:00		16:00 19:00
7:30	標準時間保育（11時間）	延長保育
		18:30 19:00
土曜日 8:00～17:00（短時間保育・標準時間保育共通）		

### ◇ 神代保育園

住 所：東庄町平山1154

電 話：0478-86-5053

入所定員：50名

保育指針：日常の安全と健康な生活習慣  
体力をつけ、豊かな心  
社会生活への適応心

保育目標：みんな元気でなかよく  
人にやさしくしよう



実施する事業

子育て支援センター（なかよし）を実施  
延長保育、一時保育は個別に応じます。

利用時間 月曜日～金曜日

延長保育	短時間保育（8時間）	延長保育
7:30 8:00		16:00 19:00
7:30	標準時間保育（11時間）	延長保育
		18:30 19:00
土曜日 8:00～17:00（短時間保育・標準時間保育共通）		

・延長保育料（各保育園共通）延長保育1時間ごとに100円の料金がかかります。

## 5. 保育所新規入所についてのQ&A

	質 問	回 答
入 所	これから働きたいけど入れますか？	「求職中」で申請できます。ただし、入所期間は3ヶ月間です。3ヶ月以内に仕事を見つけて就労証明を提出すれば、希望の期間まで延長できます。(職が見つからない場合は退所となります)
	祖父母が70歳未満で健康です。特に仕事をしていませんが申請できますか。	入所申請は可能ですが、優先度は減点(最大-5点)されます。
	祖父母が70歳未満ですが、病気で子どもを見てもらえません。	病状等によっては優先度が減点されません。医師の診断書等を提出してください。
	出産のため、上の子を入所させたいのですが。	入所期間は前後2ヶ月ずつです。母子手帳をお持ちください。入所の期間の始期についてはご相談ください。
	東庄町外の保育園に入りたいです。	すみやかに子育て支援係へご相談ください。
	住所が東庄町外ですが、東庄町内の保育園に入りたいです。	手続きは、住所地の役所が行います。住所地の保育所担当へご相談ください。
入 所 説 明 会	入所説明会に行けません。	必要書類をお渡ししますので、東庄町保健福祉総合センターに取りにお越し下さい。証明書を取得するなどの関係もあるので、お早めをお願いします。
	住所は東庄町外ですが、東庄の保育所を希望しているので説明会は行ったほうがよいですか。	入所手続きは、お住まいの市町村で行いますが、各保育所の園長からお話があるので、興味のある方はおいでいただいて結構です。
書 類 (書 き 方 や 必 要 書 類)	申請書には親の名前だけ記入すれば良いですか？	同居の家族全員のお名前をご記入ください。
	祖父母と世帯(住民票)を別にしてあります。	世帯(住民票)が別でも同じ敷地内であれば同居とみなします。お名前を必ずご記入ください。
	用紙の書き方がわかりません。	記入例をご用意しておりますが、わからなければ子育て支援係にお問い合わせください。
	家族全員の証明が必要ですか？	対象児童からみて父・母・同居家族(70歳未満)の方について必要です。
	どんな証明書が必要ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書は、会社員等他所に働きに出ている方が該当します。販売員もこちらです。正社員のほか、パート、臨時雇用も可です。雇用主の証明が必要です。</li> <li>・自営業従事届・農業従事届は、本人か家族が事業主及び専従者である方が該当します。職場は自宅でも自宅外でも該当します。地区の民生委員児童委員の証明が必要です。</li> <li>・内職証明書は家庭で内職をしている方。雇い主の証明が必要です。</li> </ul>
	実家の仕事を手伝っています。どの証明書を使えば良いですか？	雇い主が実家となるので、就労証明書です。



	家の仕事（自営・農業）をしています。就労証明でよいですか？（家族が社長）	自営で家族が社長（法人）なら、就労証明となります。個人経営の場合は自営業従事届か農業従事届で民生委員の証明が必要になります。事業所が自宅外であっても同様です。
	地区の民生委員さんではないですが、知り合いの民生委員さんに証明をもらってもよいですか。	必ずお住まいの地区の民生委員さんから証明をもらってください。
	祖父母が60歳以上で働いています。就労証明は必要ですか？	就労証明がなければ69歳までは減点の対象になるので、新規の方は必ず提出してください。
書類提出	書類はどこに提出に行けばいいですか。もし提出日に間に合わない場合はどうしたらいいですか。	平日の業務時間内(8:30~17:15)に東庄町保健福祉総合センターで受付します。提出が間に合わない場合は、事情を伺いますので速やかに子育て支援係へ連絡をしてください。
入所の決定にかかわること	どんな審査が行われるのでしょうか。	就労内容・家庭状況を点数化し、点数の高い順から決定していきます。点数が高いほど保育の必要性が高いとみなします。
	結果通知はいつ届きますか。必ず入れますか。	12月を予定しています。入所の可否は審査によって決定します。
	〇〇保育園に入所したいのですが。	可否については審査によって決定します。
	東庄町にいつまでに住所を動かせば、管内として扱いますか。	10月末までに町内に住所があることが確認できれば、管内として扱います。
	町外ですが近いうちに東庄町内に家を建てる予定です。	10月末までに転入が確定していなければ、管外扱いとさせていただきます。
	住所要件による入所の優先順位ってありますか。	1. 町内在住者 2. 転入予定者（住宅建築の契約書やアパートの契約書添付） 3. 町外在住者の順です。
	希望の保育園に入れなかったのですが、保育園入園を辞退したいです。	速やかに辞退届を提出してください。新年度までに提出が無い場合、登園していなくても保育料が発生します。
保育料	保育料はいくらですか？	令和7年度の保育料基準額の額は、令和6年度末に決定いたします。お納めいただく保育料の額は、初回口座振替日までに決定し、通知いたします。兄弟が入所している場合などは軽減があります。
	管外の保育所に行ったら保育料はいくらになりますか。	保育料は、東庄町の基準で決められた金額をお支払いいただきます。私立保育所の場合は東庄町へ納付し、公立保育所の場合は施設のある市町村へ納付していただきます。また、認定こども園の場合は施設へ納付していただきます。

その他の質問は子育て支援係までお願いします。

